

富士市教育委員会 12月

定例会
臨時会

会議録
(令和6年)

開催日

令和6年12月20日 金曜日
開会 13時32分
閉会 14時48分

会議場

消防防災庁舎3階研修室

出席委員の氏名

教育長	森田嘉幸	委員	塩谷知一
教育長職務代理者	和久田恵子	委員	保科悦久
委員	松田靖子		

出席職員等の氏名

教育次長	味岡俊雄	青少年相談センター所長	田中亘
教育総務課長	佐野睦昭	博物館長	石川武男
学校教育課長	若田泰一	教育総務課調整主幹	小長谷聡
学務課長	鈴木秀江	教育総務課参事補	吉村直也
社会教育課長	吉田和洋	教育総務課主幹	遠藤綱輝
中央図書館長	桑原正壽	教育総務課指導主事	瀧南
富士市立高等学校事務長	榎俊英	教育総務課指導主事	遠藤真輝
教育研修・特別支援教育センター所長	檜木小重美	傍聴人	なし

議題（動議）及び議事の概要

（議案）

- 議第42号 令和7年度教育委員会所管当初予算について
- 議第43号 令和7年度県費負担教職員の人事異動方針について

（報告）

- 報第11号 令和7年富士市はたちの記念式典等の実施について
- 報第12号 富士市教育長及び富士市教育委員会委員の就任について

作成者 遠藤真輝

署名人

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、12月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の11月定例会、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

今年も残すところ、10日余りとなりました。市内の小中学校は、24日（火曜日）から冬季休業に入ります。年末年始の休みは、特に交通事故に気をつけることを各学校において指導しております。

また、家庭においても感染症対策が引き続き重要となってまいりますので、各学校に指導をお願いしてまいります。

市議会11月定例会が12月10日をもちまして閉会いたしました。教育委員会関係の一般質問につきましては、10人の議員から13件の質問が提出されました。

これらの質問に対する答弁をまとめたものを、本日、資料として配布させていただきましたので、後ほど御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

「議事の大要」

教育長

これより、議事に入ります。本日は議決案件2件と報告事項2件、合計4件が提案されております。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員にお願いします。よろしく願いいたします。

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

初めに、議第42号「令和7年度教育委員会所管当初予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(議第42号 令和7年度教育委員会所管当初予算について説明する)

教育長

これより議第42号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

塩谷委員

歳出における「10教育費 - 02小学校費」と「10教育費 - 03中学校費」の大きな額になっている教育振興費ですが、タブレットの更新という説明をいただきました。これは何年かに1回更新が来るものなのでしょうか。来年以降どのような推移になっていくのか、その辺の更新のタイミングや、今後の見込みがもしあれば教えていただきたいです。

学校教育課長

G I G Aタブレットの更新についてですが、令和7年度中に1回目の更新があります。その後については、まだ国の動向が出ておりませんので、どうなるかは決まっておられません。例えば今回と同じように国が補助金を出して、市が整える、又は児童生徒の各御家庭で準備する等、色々なことが想定されます。今のところまだ次については見通しが立っていないのが現状です。

塩谷委員

少なくとも、来年は更新が来るので、ここで1回更新をかけて、その分については国から補助金が下りるということですね。

教育次長

補足いたします。今回のG I G Aタブレットの補助についてですが、まず国から県に補助金がつきまして、これを県から各市に、一定の基準に基づいて支払いをするという形になっております。

導入当初のときも、国が出すような形になりましたが、今回につきましては、最初から国が補助金を出すということではなく、いろいろ陳情、要望が各市町から出まして、その結果、国の方で資金準備をするような形になった経緯があります。次のところでどうなるかについては、分からないということです。

今回令和7年は更新をするのですが、端末機につきましてはBYODとして「各自で御購入ください」といった意見もあり、今後の見通しがまだ立っておりません。このような状況でございます。

松田委員

人件費に関してですが、実施要領4ページの「3 職員数」について、人件費が昇給分上がること等は分かるのですが、実際に正規雇用で採用される方が増えている一方で、会計年度任用職員が減っているというところで、ト

一タルの的に正規の方が増えていて人件費的には同じぐらいになるのかなとは思いますが。

それと、そもそも教職員の方が足りないと言われている中で、この当初予算の説明のときには、自分たちがほしい必要人数とおっしゃっていたのですが、ここは適正な人数を上げられてるのか、それとも、大体今採用できる人数で当初予算としているのか、というところが疑問に思いましたので教えていただければと思います。

教育総務課長

実施要領4ページ「3 職員数」に照らしての御質問だと思います。こちらの表につきましては、予算要求をするに当たっての人員費に関わる職員数です。これに対し、これから財政査定がございまして、査定をしますと、この数字通りに、職員が配置されないという状況が毎年生じております。

基本は、職員の配置計画というものを、市の行政経営課の方で立てております。新年度に必要な職員数については、〇〇課は何人、といったように割当がありまして、それに対応する人数というのが、基本の正規職員数となっております。また、それに関連して、必要な予算を計上させていただくという流れになっております。

一方の、会計年度任用職員につきましても、同様に定数配置計画の中で、定数で定められた職員と、それとは別に、各課において、必要とされる会計年度任用職員がおります。例えば短時間ですがどうしても業務上必要とされる職員については、こうした形で、予算要求をさせていただき、認められれば配置をするということになっています。

先ほど申し上げた通り、やはり財政上なかなか難しいとなると、財政査定の中で落とされるケースがございまして。

ただ、少なくとも、要求する段階では、教育委員会として、特にサポート員といった学校現場等で必要とされる職員については、極力要求している状況でございまして。

松田委員

普段の会議等で、本当に難しい問題・課題を議論している中で、やはり人がすごく必要というところがあるので、できるだけ要求が通ってほしいと思います。願うばかりではなく、実効的に予算要求が通るといいなと思っています。

そうでなければ、普段の会議のこのやりとりが、机上の空論になってしまうかな、と考えます。割合も大きいものですから、そこはどうなのだろうと、いただいた資料から感じたものから、ぜひ強く要求を出し、通るようにお願いします。

教育長

今の松田委員の御意見にも関係しますが、正規が3人増えて会計年度職員が6人減ということで、単純に人数で見ると3人減となるわけですね。3人減ということについては、色々な課題への対応やニーズが高まっているなか

で、やむを得ず人数減となってしまったのか、それともある程度計算と見通しを立てたうえで的人数減なのかについてはいかがでしょうか。

教育総務課長

教育委員会としては、予算要求している以上「やむを得ず」というものではなく、ここに記載のある特別支援学級サポート員や各種サポート員の皆さん、スクールソーシャルワーカー等、本当に学校には欠かせない職員につきましては、極力できる限り配置していくということで、予算要求しております。

しかし、先ほど申し上げたように、最終的には、毎年資料に記載させていただいた数字どおりの配置状況にはならない状況です。

繰り返しになりますが、そうした中でも、必要としているところについては、予算が配分されている限り、優先して要求をさせていただくという対応をしております。

教育長

必要となる所には、配分させていただくということで、ぜひよろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。

保科委員

資料3 ページ下部の「正規職員等人件費」は、4 ページの「3 職員数」の正規職員等のところをカバーしている数字ということでよろしいのですね。そして、右側の会計年度職員の中には、フルタイムの方はあまりいらっしやらないようなのですが、フルタイムの方がいらっしやれば3 ページ下部の正規職員をカバーする、それ以外のパートタイムの方は、それぞれ上段の細目をカバーするということがよろしいですね。

それを前提としたとき、先程「10款 教育費 01-教育総務費」の中の「03 中学校費」と「04 高等学校費」に関しては、学校の現場におけるパートタイム、会計年度任用職員の増加が金額の増加となっているとお聞きしたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長

「10款 教育費 - 01教育総務費 - 03 学校教育指導費、04 特別支援教育指導費」この増額の主な要因ですが、会計年度任用職員の給与改定がございまして、期末勤勉手当と報酬単価が増額されることに伴う増加であります。

保科委員

では、職員の数増ではないということですね。

もう一つ伺います。「02 事務局費」7,126万4,000円の増額が非常に目立つのですが、何か御説明いただけますでしょうか。

教育総務課長

こちら「02 事務局費」における7,126万4,000円の前年対比増ですが、こちらについてもパートタイム会計年度任用職員の給与改定の部分につきましては、先ほどと同じ理由でございます。

それ以外の事務局費の増額理由につきましても、新たに、学校施設の整備基金積立事業を新年度から行うことによるものです。基金を設置して積立を行う分が4,800万円ございます。これは編入統合された大淵第二小学校の施設を新年度から民間事業者に貸付をするという財産処分を行うことに伴い、文部科学省の方では、まだ処分制限期間内に、こうした有償処分をした場合には、本来は補助金返還という措置になります。

しかし、昨今の学校の統廃合に伴い、それらを有効に跡利用につなげるために、補助金返還に代えて、各市・各自治体の一般財源として積立をする、という制度ができております。

その積み立てた資金で、今後学校と施設の改修等に、費用が必要な場合にはその基金を取り崩して整備を行います。そのための基金を新年度設置するというところでございます。

保科委員

令和8年度以降も、基金積立は出るのでしょうか。

教育総務課長

財産処分から一年以内に積立するというものですから、今のところ新たな施設の財産処分の予定はございません。ただ、今後そうした事案があれば、同様の対応をまいります。

教育長

補助金を返さなくて良い代わりに、他に使っても良いからきちんと管理しておきなさい、ということですね。

教育次長

補足をいたします。国から補助金を受けていることについては、基本的に10年以内に建てたものは、財産処分として貸付などをする場合、補助金を返すこととなります。全額を返すのではなく、使った金額分については考慮されるので、残った部分を返済します。例えば、学校の校舎で言うと60年ぐらいとなりますので、その60年から9年とか8年といったように、差し引いた分を返すこととなります。

それ以外の場合として、残余の部分を、返済ではなく基金として積み立て、そのお金を建物の改修等に使いなさい、というものがあります。その分、別にどこか補助金等が減らされることはないもので、単にその部分において使い道を制限されるだけという形になります。

吉原東中学校の体育館は平成28年と新しいため、令和8年ぐらいまでに財産処分をしてしまうと、今度は補助金を返すという話になってくると思います。

また、人件費についてですが、会計年度任用職員の給与は行政職給料表の1級のところと合成して作っています。今年度は、その部分で1級から2級で2万円程度上がっているところがあり、そうしたことでかなり金額として高くなっております。

さらに、まだ給与改定はされておりませんが、ボーナスも、0.05か月上がっていたと思います。そういう事情を見込んで、結果的にこのような歳出となっています。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第42号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第42号案は承認いたしました。

続いて、議第43号「令和7年度県費負担教職員の人事異動方針について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

(議第43号 令和7年度県費負担教職員の人事異動方針について説明する)

教育長

これより議第43号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

和久田委員

先ほどの御説明では、教職員を、計画的に色々な学校に異動できるようにとのお話でした。1つの学校に大体6年以内ぐらい勤務される中で、そこにいらっしゃる校長先生が人事計画を立てられるのでしょうか。それとももっと上層部で人事計画を立てるのですか。

学校教育課長

人事異動で誰をどうするかということにつきましては、もちろん学校長のお考えを十分聞き取って、そして教育長を含め事務局の方で、検討していくということになります。それをもとに県教育委員会に提出をして、県教育委員会が承認するという形になっています。

和久田委員

では、ミドルリーダーになりつつあるということを校長先生がお認めになって、この人はこういう計画でこういうふう育てていこうということを、まずは提出して、それを認めてもらう形ということによろしいですか

学校教育課長

普段の様子を見ながら、話合いの場や人事評価制度で、さらに人事管理訪問というものがあまして、事務所の県の職員とともに私たちが学校に行つてそこで学校長から聞き取りをし、それぞれの職員の情報を得る中で検討していく、となっています。

保科委員

言葉の意味を含めて3点お伺いします。まず1点目は、通常の学級担任の先生というのは、通級指導というものを同時に指導されるのかどうかということです。

2点目は、同一学校内で、通常学級の担任から特別支援学級の担任をした場合に、2所属というカウントになるかということです。

3点目に、管理職登用のところに「若手」という表現がありますが、教頭先生から管理職と考えたときの年齢感について伺います。現在教頭先生は何歳くらいで就任されているか、また管理職を目指そうとしている方の年齢感があるのであればその辺りを教えていただきたいと思ひます。

学校教育課長

まず、同じ年度の中で、通常級の担任をしながら通級の指導をするということはありません。通級であれば通級の担任ということになります。

続いて2つ目の御質問についてですが、通常級と特別支援学級、同じ学校の中での所属につきましては、2所属カウントとなります。もうひとつ通級もありますので、例えば、普通はあり得ませんが、普通学級、特別支援学級、通級で3所属ということになります。ただ、1校で6年という縛りがありますので、普通はあまり考えにくいのですが、それぞれは、1所属としてカウントすることとなります。

3点目の、管理職登用における「若手」についての御質問ですが、いま、本市の教頭先生方の平均年齢が、51.8歳ということで、50歳を少し超えた辺りです。教頭になられたばかりの方でいえば、40代からなっていくと思ひます。

その先生の今後の教職員としてのキャリア形成の中で、教頭を経験し、その後、校長を経験するとか、或いは行政を経験するなど、様々あると思ひます。その方の今後のキャリア形成を考えた上で、登用年齢が決まってくると思ひます。極端な話、あまりに若くして管理職になると、そのあとの教頭・校長の期間が長くなります。そういった方は、今後どういった教員人生を歩

むのかということへの判断が少し難しくなるかもしれません。今、県の平均でいうと若い方は45歳ぐらいから管理職になられている、そんな状況があります。

保科委員

今は45歳ぐらいから管理職になられるということで、今後は30代後半の方でも、管理職登用の可能性があるというものを指すのでしょうか。その辺が教員のインセンティブ等にどれぐらいヒットするのか分からないのですが、従来の慣習的な形から、もう一段階踏み込んだシステムにしようということなののでしょうか。

学校教育課

やはり教諭としての経験が大事だと思います。

いくら能力があったとしても、30代で教頭というと、仮にそういう資質・能力が備わっている方だとしても、そこに所属する職員が、その方の教頭としての働きを認めてくださる人柄の方であれば別だと思いますが、ある程度教員として苦勞と経験を積んで資質・能力を高めた方が管理職になる方が学校運営をしやすいため、やはり30代での就任は少し考えにくいかなと思うのです。

ただ、本市ではないのですが、過去には令和4年度に43歳で管理職になられた方もいらっしゃるようです。おひとりだけですが、そういった例もございます。ここで言う「若手」というのは、その辺りでしょう、ということでございます。

塩谷委員

今回に限ったことではありませんが、市の小中一貫教育の方針に、富士市も人事交流を含めて、実施いただいているなと思います。

先週幼小中一貫の園小教育に関連した研修に参加させていただきました。もちろん人事交流には所管の違いや資格の違い等の難しい面もあるかと思いますが、今後の展望の中で、幼稚園まで含めた教諭とか、幼稚園の管理職とか、その辺りを含めた人事交流という議論というのは、県や市でなされているのでしょうか。それともそこは全く別物として考えているのでしょうか。

校長先生が、御退職後に園長先生になられるようなケースはあるとお見受けしますが、小学校の人材や幼稚園の人材について、その辺の議論の状況があれば、教えていただければと思います。

学校教育課長

塩谷委員がおっしゃるように、現在退職された校長先生が2人、幼稚園の園長として勤務しております。そうした方々は、幼稚園業務とそれから小中学校についてのノウハウをたくさん持っていらっしゃるのです、園小連携につ

いては非常にスムーズに行えているという状況があります。

一方、教員の人事交流につきましては、任命権者が違いますので、人事異動することについては、一度退職しなければいけないということを考えると難しい部分があると思います。

今後、校長を御退職された方が、園長になられるかどうかについては、まだ十分にその組織について分からないところもございます。こうした人事交流のメリットは今回の研修発表でよくわかりましたが、今後そういったことを続けていくのかどうかということについては、また検討させていただこうと思っています。

ただ、やはり幼稚園と小中学校の両方を御理解されている方は、本当に学校間の接続についての理解が深いなということを感じました。

塩谷委員

もちろん制度上の色々な問題や難しさがあることは聞かせていただいています。今日もこの後、不登校に関する事案や1年生のプログラム等について話題になると思います。その辺りについて、幼稚園と小学校との連携というように、教員レベルでも何かしらの資質・能力の共有ということがあるといいのかなと思ったものですから、質問させていただきました。

松田委員

本当にこういう配置や異動基準を作るのは難しいことだと思います。ただ、県費の事なので県の指針に沿ってというところはよく理解できました。

その中で、もうすぐ管理職が見えてくる年代の方はいいのですが、30代、20代の方は、今新たに管理職になっていく先生方を見て、自分はこういう管理職を目指そうか、別の道を行こうか、ということを踏まえながら1年1年の経験を積んでいかれるのかなと思いました。

ここ最近、20代後半とか、30代前半の方は管理職になる先生方の道りをすごく見ている傾向があるということ、私自身感じています。先ほど話に挙げた校長先生との面談でも、人材としての「資質」がどういう「資質」に変わっていくのか等を見ていると思います。

例えば、今まで学校の中で完結したものが、富士市全体にコミュニティ・スクールができて、地域との縁が重視されるとなると、今まで学校と学校に近しい企業との繋がりしかなかったものが、地域の年代層が全く異なる方々とも交流できる資質が求められます。そういうところも踏まえてやっていくとなると、漠然とした形では、若い方からすると、「今の学校の教員の仕事に加えて、それ以上のものを求めるのか」と考え、管理職を目指さなくなっていくとか、キャリアアップの道筋をシャットダウンしてしまう傾向が強いのかなと感じています。

ぜひ、そういうところをオープンにしながら、若い方にもどうであれば管理職を目指せるのかといった前向きな意見も聞きながら、ぜひ富士市の教員の方が、管理職を目指していけるような制度設計をお願いしたいです。

今、どこの会社もそうですが難しいこの時代を迎えています。ぜひ色々な所の取組を参考にしながら、そういうことを可視化することをお願いしたいです。先生が減ってしまうのが一番困るので、よろしくお願いします。

学校教育課長

静岡県では、それぞれのキャリアステージに応じて、こういった資質能力を身に付けるといいですよ、というマトリックス表のようなものを用意しています。今の自分のステージでは、こういった資質能力を身に付ければ、今後こう発展していくんだということがよく分かるようになっています。

そうしたものを活用しながら、各学校の校長先生が、人事評価制度の中で面談をしている状況です。

やはり、管理職自身が魅力ある管理職になり、その背中を見て、先生方が憧れるというような姿を目指す必要があるのかなと思います。

教育長

これからの教職員が、将来を見通してどんな教員人生を歩んでいくのかというのは、これから目指す教員や若手教員たちにとって、非常に大きな課題ですね。

というのも、たとえ管理職になったとしても、60歳で役職定年になるわけです。そこから先、役職定年後も、今度はまた一般の教員として、給料は3割減の7割程度でやっていくことになります。

それに対して、自身の教職というキャリア設計をどう合わせていくかというのは大事な課題です。自分が20代、30代のときに、将来管理職になり、役職定年後の5年間のキャリアをどうするのかというところまで含めて考えねばなりません。

そうした現実がある中で、これからの若手教員や教員を目指そうとする人たちに、60歳を過ぎた後の教員としての魅力というものの発信を、これから検討しなければならないと思います。

これからの教職を志そうとする人たちにとっても、未来の自分の姿をどう描くかというのは大事なことです。そこにきちんと向かい合わなければいけないと思います。

それは任命権者である県教育委員会の方も、しっかりと向き合わざるを得ないですし、そうしたことに直面する市教委の方でも、これからの管理職を目指そうとする先生方のモチベーションをどう上げていくか、それは非常に大事な課題ですね。

和久田委員

先程、私が「校長先生がお決めになるのですか」とお聞きした理由なのですが、私の会社でもやはり「管理職にはなりたくない」という社員はいるのです。自分にはライフスケジュールがあり、この年齢では、これをやって家に戻りたい、そしてこういう生活をしていくんだ、といった第2の人生設

計がしっかりできる若手社員が出てきています。

そうした管理職にはなりたくないという現状は、先生方の間でもそうなのではないかと思い、校長先生が薦めても、拒否できるのかということについて、お伺いをしたかったわけです。

また、子どもたちは減っていくにしても、先生方も同じように減っていってしまうと大変なことになるので、先生方のPRとかリクルートというのは、何かやっているのでしょうか。

例えば私たちの会社はキャリア教育の時間等で、学校に訪問して、会社の宣伝等を懸命にしてくるのですが、そういった場に学校の先生が出ていたことはないですね。業務として、生徒を管理するために先生方はいるのですが、「教員ってこんなに楽しいよ」とか、そういうことを子どもたちに職業講話のように伝える場があるのかなというのを教えていただきたいと思います。

学校教育課長

まず1つ目の御質問についてですが、管理職になりたくないという意見表明は当然できますし、尊重されるべきだと思っています。ただ、本当に富士市のためになる素晴らしい人材だということを考えるならば、無理にはできませんが、説得はすると思います。ただそれでも「どうしても私は現職教員で」とおっしゃるならば、それは尊重すべきですし、尊重されていると思っています。

2点目のリクルートに関する御質問ですが、静岡県教育委員会は中学生、高校生それぞれを対象に、若手職員、特に2、3年目ぐらいの先生方に、自分の仕事内容や、1日の動き、子どもからこんな手紙をもらいました等といった内容で、シンポジウム的な説明会を、秋口に西部・中部・東部それぞれ1～2回ずつ開催しています。

それから、職員を派遣して、それぞれの教職員系の大学に赴いて、時間をいただき、静岡県の教職員を増やしたいものですから、静岡県の教員はこんなに良いですよという内容で、近隣の自治体に紹介・説明をし、ぜひ静岡県に来てくださいと、お話をしました。

また本市でも、それぞれの学校のキャリア教育の中で、様々な職業の方を呼ぶわけですが、一番身近な先生方から、教員の魅力を語っていただいている、そうした学校もあると思います。そうした姿から、一人でも多くの子どもが目指していただければ嬉しいと思います。

和久田委員

今お答えいただいた中で、教育学部に行かれる学生はそちらの方向性にもう視点が向いているので良いのですが、小・中学生が先生という職業をどう考えているのかという質問を投げかけると、結構辛辣な意見が返ってくるのです。先生方がいろんなお話をしながら、小・中学生ぐらいから「学校の先生って面白いよ」といったことをお話いただける場をたくさん作っていただけるといいのかなと思います。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第43号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第43号案は承認いたしました。

引き続き、報告事項に移ります。それでは、報第11号「令和7年富士市はたちの記念式典等の実施について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

社会教育課長

(報第11号 令和7年富士市はたちの記念式典等の実施について説明する)

教育長

ただいまの報告に、御質問はございませんか。

和久田委員

18歳の方にほうじ茶パックの配布をすることですが、富士市はほうじ茶の普及に力を入れていると思いますが、「なぜほうじ茶なのか」ということについて、説明するものが入ってお渡ししているのでしょうか。

社会教育課長

富士市はお茶の生産が非常に活発でございますし、富士市としてほうじ茶の普及に力を入れている所でございます。ほうじ茶を飲みながら、新たな旅立ちの前に、家族と団らんをするような機会を設けていただきたいという願いを込めまして、ティーパックのパッケージの裏側にそのようなメッセージを記載してお分けしたいと考えております。

教育長

他にはよろしいでしょうか。それでは、報第11号案を了承いたします。

次に、報第12号「富士市教育長及び富士市教育委員会委員の就任について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(報第12号 富士市教育長及び富士市教育委員会委員の就任について説明する)

教育長

何か質問等はございますでしょうか。ないようですので、報第12号は了承致しました。

以上をもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

保科委員

先月11月定例会の富士市教育長表彰のところで、芸術・文化部門の中学生受賞者が少ないのではないかと質問させていただきました。

市の表彰規定は県に準拠していると認識しております。例えば11月28日のある新聞記事では、「新聞感想文コンクール」中学生の部で入選という記事がありました。ここでいう入選というのは、県4位タイに相当するものなのですが、今後のこともありますので、市としては応援のために、表彰するというのもありではないかなと思います。いかがでしょうか。

教育次長

今お話いただきましたので、今後、調査と検討をしていきます。色々見直しする作業を進めてく中で、その参考情報の1つとさせていただければと思っております。

保科委員

よろしく願いいたします。必ずしも、県の基準と同じではなくても、富士市の基準は緩やかでもいいのかなという気がしております。

もう1つ、別件でお願いします。12月11日の午後に富士川第一小学校での園小連携の研究会に参加させていただき、非常に興味深く拝見させていただきました。三園一校の取組と、研究成果に感銘を受けました。

その中で、この日の午前中に、公開保育というのが行われたようですが、こちらの発表会は、私立の幼稚園園長の関係者の皆様方は、ご覧になっていたのでしょうか。

学校教育課長

午前中に園の方の発表があるということは存じ上げております。そちらの

方は、幼稚園の関係者が主に出席するのですが、当然私立の園の方にも案内が行っていると思います。小学校・中学校の方にも、参加できる方は午前中も是非ということで、参加していただくよう周知しておりました。

保科委員

富士市の私立幼稚園協会会長を存じ上げているのですが、その認識がなかったようなので質問させていただきました。市の私立の幼稚園協会としては次に幼稚園協会としての会合の中で説明するというのであったようなのです。

こども未来部の計画もあるとは思いますが、こうした機会に是非とも見ていただきたかったなと思いますので、ぜひ今後御検討くださるようお願いいたします。

教育長

他に御質問はありませんか。ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。令和7年1月21日(火曜日)午後2時20分から吉原第三中学校にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。